

# J Aにおける職業紹介事業の取組み

## —職業紹介事業・外国人材受入の特徴・課題—

研究員 上田 晶子

### 目次

- |                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| 1. はじめに                          | 3. 当研究所実施アンケート結果にみる<br>特徴・課題 |
| 2. 公的データによる職業紹介事業の取組<br>み・外国人材受入 | 4. まとめ                       |

### 1. はじめに

新規就農者の減少・高齢化により深刻化する農業労働力不足は、農村地域における喫緊の課題となっている。併せて技能実習制度から育成就労制度への移行を控え、外国人材受入の今後についても議論が進展している。

本稿では J A が人材確保の一環として取り組む「職業紹介事業」、「外国人材受入」の現状を公的データから確認する。続けて当研究所が実施したアンケート結果<sup>1</sup>をもとに、これらの特徴や課題について検討を行う。

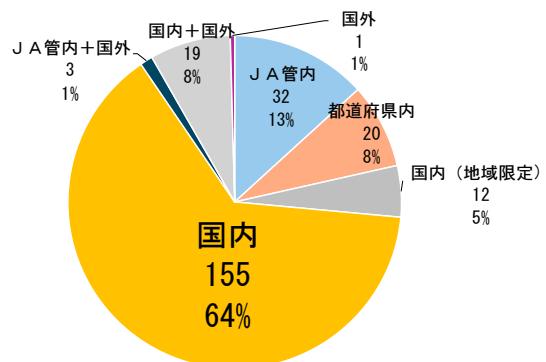
### 2. 公的データによる職業紹介事業の取組み・外国人材受入

#### (1) 職業紹介事業

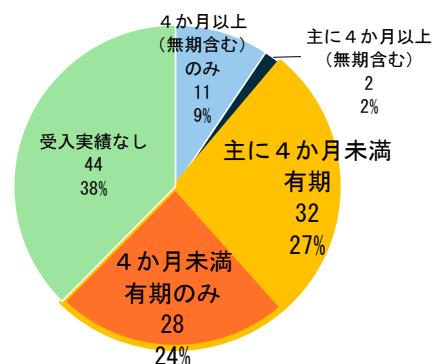
厚生労働省「人材サービス総合サイト」によれば、2025年8月1日現在、職業紹介事業・労働者派遣事業の許可・届出を行っている J A は242で<sup>2</sup>、集計 J A 数 (504 J A) の48%を占める。うち227 J A (298事業所) にて無料職業紹介事業の取組みがある。

職業紹介事業について、求人を行う地域の

(図1) 取扱地域 (n=242)



(図2) 2024年度の就職者受入 (n=117)



(出典) (図1) (図2) とも厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」の職業紹介事業の検索結果をもとに筆者作成。

1 「農業の人手不足解消に向けた取組みに関するアンケート」(2025年8月実施)。調査結果については松吉夏之介・高木英彰「農業の人手不足解消に向けた取組みに関するアンケート」調査結果について」本誌pp. 2-13を参照。

2 調査方法について、厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010>で検索を行った。職業紹介事業については「都道府県：全国」、「区分：有料職業紹介事業、無料職業紹介事業」、「事業所名称：農業協同組合（部分一致）」、労働者派遣事業については「都道府県：全国」、「区分：労働者派遣事業」、「事業所名称：農業協同組合（部分一致）」の条件で検索した（いずれも調査時点は2025年8月1日）。詳細は上田晶子「J Aにおける職業紹介事業の取組み－厚生労働省「人材サービス総合サイト」掲載情報をもとに－」『共済総研レポート』No.184 2022年12月 p. 41を参照。

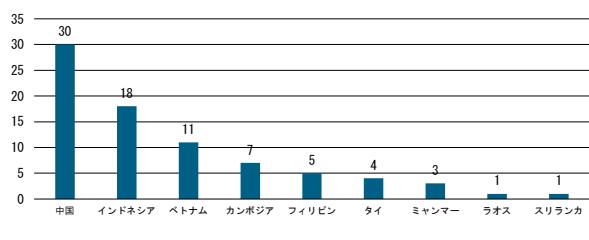
約6割は「国内」であり（図1）、就職者については、4か月未満の短期雇用が半数を占める（図2）。

## （2）農業専門求人サイト・アプリ

J Aグループにおける農業求人サイトについては、24道府県で運営されている。ほか、4県で県域の取組みを紹介したページを見ることができる。このなかには職業紹介事業に取り組む運営主体も含まれている。

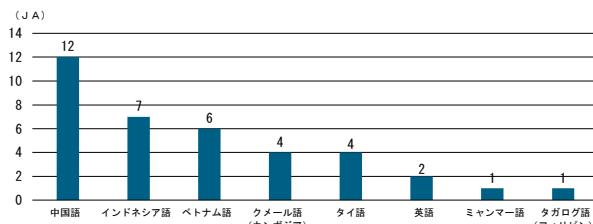
農業専門の求人アプリの一例として「1日バイトアプリ daywork」<sup>3</sup>についてみたところ、204 J Aと7県の連合会等で導入が確認でき、2024年8月の194 J Aより増加がみられた。

（図3）技能実習生受入国



（出典）（図3）（図4）ともに、外国人技能実習機構「監理団体の検索（Search for Japanese Supervising Organizations）」の許可監理団体リスト（2025年8月13日現在、一般・特定とともに事業休止中含む）をもとに筆者作成。

（図5）対応可能言語



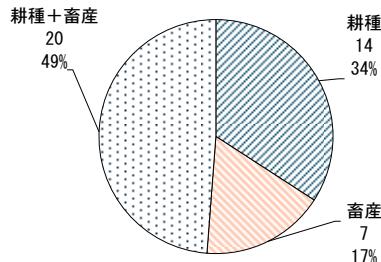
（出典）出入国在留管理庁「登録支援機関登録簿」（2025年8月27日現在）をもとに筆者作成。

## （3）外国人材受入

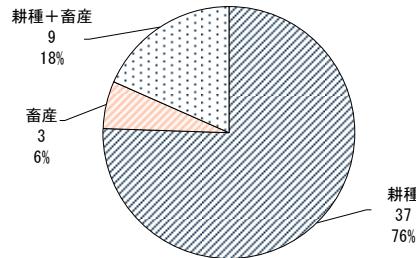
外国人技能実習生の受入について、外国人技能実習機構の集計リスト「監理団体の検索」によると、2025年8月13日時点で許可監理団体として登録されているJ Aは41（一般監理団体<sup>4</sup>17 J A、特定監理団体<sup>5</sup>24 J A）である。主な受入国は中国、インドネシア、ベトナムで（図3）、半数の20 J Aが耕種と畜産を2号移行の対象職種としている（図4）。

J Aにおける特定技能外国人の受入について、出入国在留管理庁には登録支援機関として12 J A・6県中央会等が登録されており、相談対応可能な言語は中国語、インドネシア語、ベトナム語をはじめ多岐にわたる（図5）。

（図4）技能実習2号移行対象職種（n=41）



（図6）農業特定技能協議会加入JAが扱う職種（n=49）



（出典）「農業特定技能協議会」の加入者一覧表（2025年8月18日現在）をもとに筆者作成。

3 1日バイトアプリdaywork Kamakura Industries 株式会社ウェブサイト <https://day.work/> (2025年8月31日閲覧)

4 技能実習1号（入国1年目の技能実習生）から3号（最長5年受入可能）について実習監理を行うことができる団体。

5 技能実習1号と2号（最長3年受入可能）について実習監理を行うことができる団体。

さらに農業特定技能協議会に加入する49JAについてみると、耕種が職種全体の4分の3を占めている（図6）。

### 3. 当研究所実施アンケート結果による特徴・課題

#### （1）アンケート回答JAにおける職業紹介事業の取組み・外国人材受入

本節ではまず、アンケートに回答した140JAにおける「職業紹介事業」「バイトアプリ」「外国人材受入」の状況について、前節と同様の方法で確認する。

##### ① 職業紹介事業

職業紹介事業については、66JA（47%）が無料職業紹介事業を行っている。有料職業紹介事業と労働者派遣事業、過去の取組みも加えると、全体の6割で何らかの職業紹介事業の取組みがなされてきた（図7）。

求人を行う地域の6割は「国内」で（図8）、就職者については、4か月未満の短期雇用が半数を占めている（図9）。これは前節で確認したJA全体の割合とほぼ同じである。

##### ② バイトアプリ

公式サイトで取組みが確認できるバイトアプリとして、「1日バイトdaywork」が56JAで導入されている。

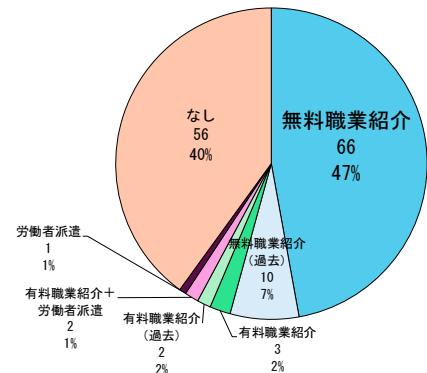
##### ③ 外国人材受入

技能実習制度について、許可監理団体として登録されているのは8JAで、うち6JAが耕種と畜産を2号移行の対象職種としている。そして受入国は中国（7JA）、インドネシア（6JA）、ベトナム（3JA）、カンボジア、フィリピン（ともに1JA）の順に多い。

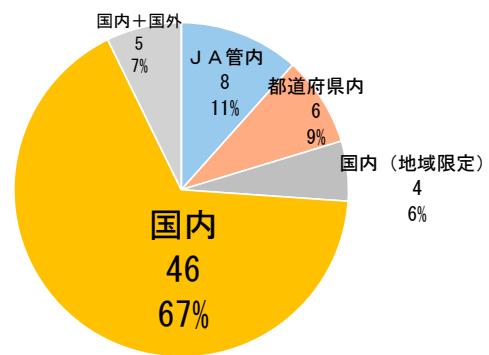
特定技能制度についても、登録支援機関として登録されている5JAにおいて、相談対

応可能な言語は中国語、インドネシア語、ベトナム語である。さらに農業特定技能協議会に加入する12JAについてみると、耕種が7JAで職種全体の6割を占めている。

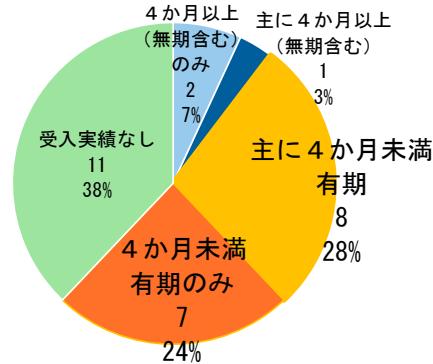
（図7）アンケート回答JAにおける職業紹介事業の取組み（n=140）



（図8）取扱地域（n=69）



（図9）2024年度の就職者受入（n=29）



（出典）（図7）～（図9）とも厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」の職業紹介事業の検索結果をもとに筆者作成。

## (2) アンケート結果にみる特徴・課題

本項では、公的データでは把握できない側面として、アンケート調査結果から対象品目、同時に実施している取組み、今後の課題と意向について示す。

### ① 職業紹介事業

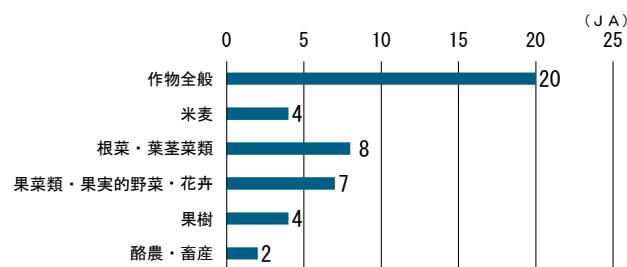
アンケート調査結果において、現在の取組みが最多（66JA）の無料職業紹介事業と有料職業紹介事業（3JA）における対象品目についてみたのが（図10）である。米麦、野菜を含む作物全般に幅広く取り組んでいる。

そして、職業紹介事業とともに実施している取組みについてみたのが（図11）である。無料職業紹介のみと回答したJAがあつたものの、バイトアプリや農業求人サイトなど、

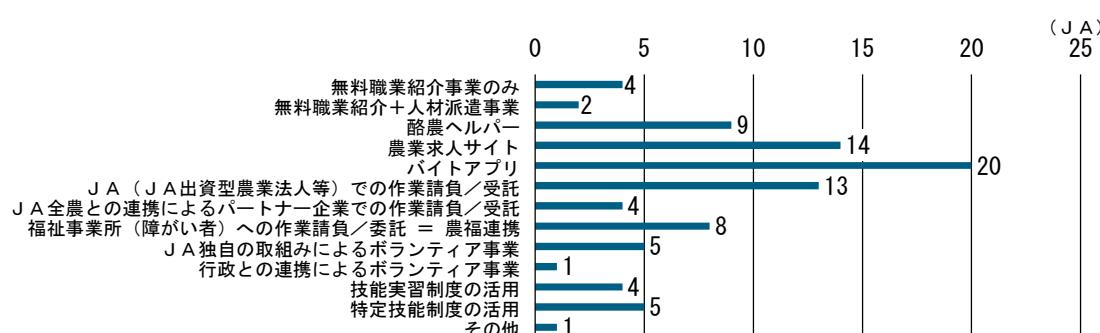
パートや雇用に関する取組みも同時に行われていることがわかる。

過去に職業紹介事業に取り組んでいた12JA（前節（図7））について、現在の取組み、そして今後取り組みたいと考えているものを示したのが（図12）で、バイトアプリへの移行が顕著である。

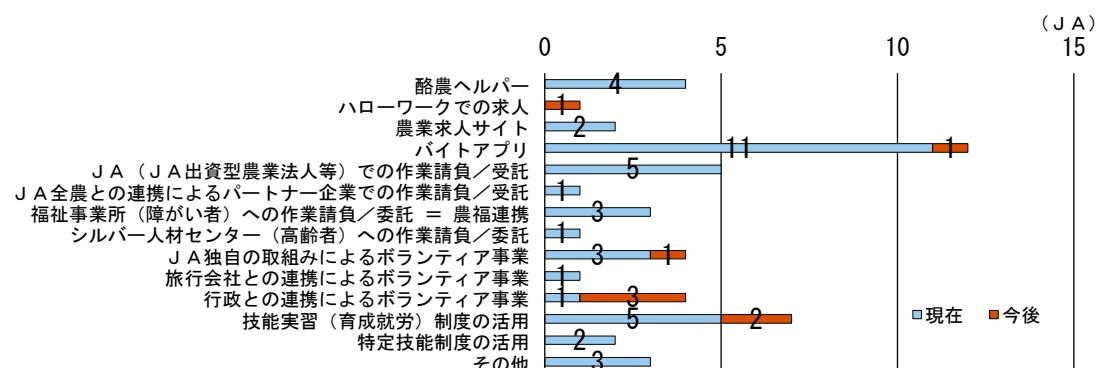
（図10）職業紹介事業の対象品目



（図11）職業紹介事業とともに実施している取組み（複数回答）



（図12）職業紹介事業を取りやめたJAの現状と今後の意向（複数回答）



（出典）（図10）～（図12）ともに「農業の人手不足解消に向けた取組みに関するアンケート」（2025年8月実施）結果をもとに筆者作成。

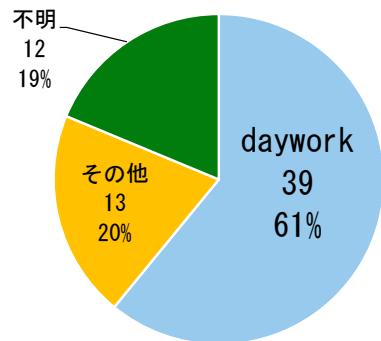
「無料職業紹介事業」は維持・継続の意向も高いが、具体的な記述をみると周年雇用が課題となっている。地域内で年間通じて雇用が難しい農業固有の事情である。ほかにも「給与明細や源泉徴収、保育園に提出する労働証明等、不備なく人材を紹介しようとすると、JAだけでは支えられない」との記述もあり、JAの事務負担の大きさも課題といえる。

## ② 農業求人サイト・アプリ

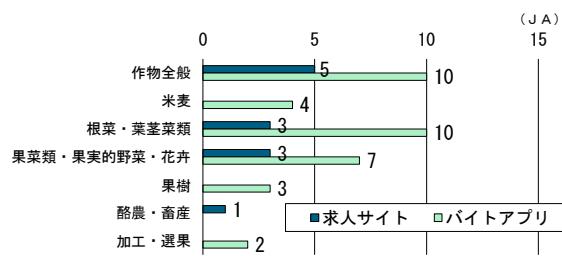
農業求人サイトについては27JAの取組みがあるが、具体的なサイト名の記述からはJAグループの農業求人サイト（8JA）のみならず、JAグループ以外の求人サイト（12JA）も活用されていることが読み取れた。

バイトアプリの導入について具体的なアプリ名を確認したところ、「1日バイトアプリ

（図13）バイトアプリの導入状況（n=64）



（図14）農業求人サイト・アプリの対象品目



（出典）（図13）～（図15）ともに「農業の人手不足解消に向けた取組みに関するアンケート」（2025年8月実施）結果をもとに筆者作成。

6 （図13）「その他」に含まれるバイトアプリは、タイミー、農How、フルキャスト、indeed。

7 本誌 p. 5（図表6）参照。

daywork」が6割を占めた（図13）<sup>6</sup>。

求人サイトとバイトアプリについて対象品目を示したのが（図14）である。今回のアンケートでは具体的な作業内容までは把握できなかったが、求人サイトでは作物全般、バイトアプリでは作物全般、根菜・葉茎菜類、果菜類・果実的野菜・花卉が主な実績である。

記述のなかには職員の「副業」での活用意向を示すJAもみられた。課題としては高齢者のスマートフォン活用や地域におけるワーカーの確保が困難であることが挙げられた。

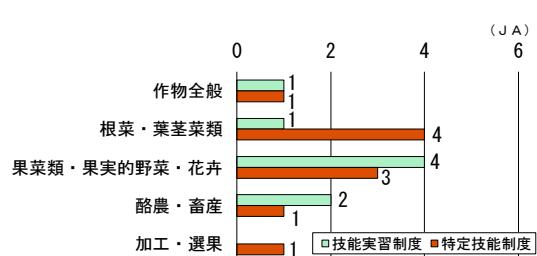
## ③ 外国人材受入

外国人材受入について対象品目をみたのが（図15）である。技能実習制度については果菜類・果実的野菜・花卉に、特定技能制度については根菜・葉茎菜類に取組み実績がある。

外国人材の受入について、アンケート調査結果からは活用の維持・継続の意向も読み取れた<sup>7</sup>。しかし自由記入からは周年作業の確保のみならず、住居の確保、生活支援、言語や地域理解等コミュニケーションのほか、毎年の期間雇用であるため技術の蓄積が困難になること、費用対効果や事務負担の増加など、働き手とJAとの関係にとどまらない課題も指摘された。

ほかにも地域内の農業以外の産業で受け

（図15）外国人材受入の対象品目



入れた技能実習生に関するトラブルの影響で、JAが受入を中止した事例もあり、外国人材受入が農業に限らず、地域全体にかかわる課題となっていることを示している。

#### 4. まとめ

本稿ではJAの職業紹介事業の取組みについて、これまで公的データだけでは把握できなかった特徴や課題を、アンケート調査を通じて明らかにすることを試みた。職業紹介事業、バイトアプリでは幅広い品目の取組みがあり、求人サイト、外国人材受入では品目が絞り込まれている。いずれも今後の維持・継続の意向がみられる取組みではあるものの、それぞれの課題も自由記入から読み取れた。

農業・農村における外国人材受入については、特定技能制度の創設やコロナ禍における技能実習生の入国制限を経て、育成労制度が施行予定となっているなか、特に近年は様々な分野からの論考が公表されている。

直近では藤田・グレンダ（2025）が文化・社会人類学の立場から、農業における外国人雇用が長期志向になりにくい理由を雇用主、派遣会社、農業団体関係者、自治体や農林水産省職員等への聴き取りをもとに考察している。熟練形成や生活支援にかかる課題<sup>8</sup>を指摘し、キャリアアップの仕組みの構築やケアの視点での公的支援の拡充を提言している。

ほかに飯田（2025）は過去10年以上の参与観察・定点観測調査を通じ、農業分野の技能実習生・特定技能労働者の抱える困難について、債務奴隸化、過重労働、健康被害、言語障壁、廃棄労働の視点<sup>9</sup>から明らかにしている。

今回実施したアンケート調査結果において

も、回答数は少ないものの、外国人材を受け入れてきたJA職員は農業技術の蓄積から言語等コミュニケーション、生活支援などの視点で課題を認識しているといえる。これらの課題は近年の先行研究でも報告されていたが、今回のアンケート調査結果はそうした点を改めて確認・補強するものであったといえよう。

但し、外国人材受入に限らずJA、地域ごとに生じる具体的な課題を明らかにし、解決策を検討するにあたっては、アンケート調査だけでは不十分である。本節で紹介した先行研究と同様、幅広い当事者へのインタビューなど聴き取り調査を行う必要があることはいうまでもない。今後も手法の改善を図りつつ、調査を継続していきたい。

#### ○参考文献（ウェブサイトについては、2025年12月1日閲覧）

- ・厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」  
<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010>
- ・1日バイトアプリdaywork  
Kamakura Industries 株式会社 ウェブサイト  
<https://day.work/>
- ・外国人技能実習機構「監理団体の検索」  
[https://www.otit.go.jp/implmenter/basic/search\\_supervisor/](https://www.otit.go.jp/implmenter/basic/search_supervisor/)
- ・農林水産省「在留資格「特定技能」について（農業分野）」  
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/new.html>
- ・出入国在留管理庁「登録支援機関登録簿」  
[https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07\\_00205.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07_00205.html)
- ・藤田典子・ロバーツグレンダ「農業—長期志向になりにくい外国人雇用」駒井洋監修『再考・特定技能制度：労働力から人間へ 移民・ディアスpora研究13』明石書店・2025年5月発行 pp. 65–77
- ・飯田悠哉「日本に暮らす外国人農業労働者の困難」『くらしと協同』2025夏号 第52号・2025年6月発行, pp. 30–39.

8 熟練形成の課題としては①年間作業の確保が課題で、農業の長期雇用が一般的ではなく、耕種の多くは家族経営の農家 ②外国人の日本語能力獲得 ③運転免許（国際運転免許証）の取得のハードルを指摘している。

生活支援の課題としては①過疎地の移動手段が少ない ②同質な日本人コミュニティに対して外国人の異質性が際立つ（孤立し失踪につながる） ③学校・病院での多言語支援が限定的 ④在留資格による意識の差、を挙げている。

9 ここでいう「債務奴隸化」は、渡航費用等の過大な経済的負担、これらに起因する人権問題を、「廃棄労働」は余剰の農産物の廃棄作業（によって生じる精神的負担・苦痛）のことを指す。